## 平成20年度菅老人いこいの家の管理運営に対する評価について

## 1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市多摩区社会福祉協議会 (多摩区登戸1763番地)
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成21年3月31日
(3) 業務の範囲	1 老人いこいの家の運営等に関する業務 ア 教養の向上及びレクリエーション活動に関する事業の実施 イ 利用者の自主活動に対する活動の場の提供 ウ 入浴事業 エ 川崎市及び川崎市から事業を委託された団体が実施する事業への場の提供 オ 運営委員会の設置・運営に関すること 2 利用の許可に関する業務 3 老人いこいの家の利用等の報告に関する業務 4 施設等の維持管理に関する業務

## 2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成20年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
①管理運営の基本的事項	高齢者の健康いきがいづくりの場、小地域福祉活動の実践の場、地域拠点の場となるよう管理運営を実施した。地区社会福祉協議会や町内会、民生委員児童委員協会、老人クラブ、利用団体が運営委員会、老人クラブ、利用団体が運営委員会を組織し、事業の企画運営を行った。特に「産発表会」は参加団体の協力のもと実施された。また、管理人は利用者が利用簿とのを表していか確認した。さらに、公平にサースを提供するため、教養講座や団体利用の内容及び利用回数等について配慮し、教育との存及び利用回数等について配慮し、教育との存みの募集にあたっては公開掲示して知意を受講生の確保に努めた。また、利用団をな受講生の確保に努めた。また、利用団をなりした。	運営委員会を通じたニーズ把握 及び地区社会福祉協議会との連 携により、地域に根ざした施設と して、概ね適切に管理運営がなさ れている。また、管理人による声 かけや教養講座申込状況・団体 貸出申込状況の公開など、高齢 者の心身や公平なサービス提供 にも充分な配慮がなされている。
②安全管理への取り組み	管理人は普通救命講に積極的に参加し、 万一の場合に備えた。また、運動をする利 用者も多いため、利用者の身体状態に気を つけるように努めた。さらに、年度末の研修 会では、管理人全体で様々なケースの情 報交換も行い、事故を発生させないように 共通の意識を高めた。 避難訓練を実施し、緊急時の対応に理解を 深めた。	概ね適切な安全管理がなされている。高齢者の運動の危険性を 年頭に置いた取組みを行っている こと及び避難訓練を実施している ことは評価できる。
③運営に関する業務	教養の向上や心身の健康増進を図ることを 目的に教養講座を実施し、また、利用者が 自ら企画し、運営できるよう自主活動に対 する支援を行った。教養講座の広報にあ たっては、いこいの家内での掲示のほか、 運営委員会委員による地域住民への周知 を行った。	年度を通じて順調に運営が行われている。今後においては、新たな利用者確保のためのさらなる教養講座等の広報の充実化が期待される。

評価項目	平成20年度管理運営の状況	評価及び指導
(2) 利用状況		
①利用状況	団体利用者数10,185 人個人利用者数3,401 人利用者数13,586 人入浴者数	前年度の状況と比較し、利用者数は約40人増加している。事業内容や広報を工夫するなどして、魅力ある施設づくりを行うことを望む。 ※入浴事業休止中
②講座・行事の実施状 況	教養講座実施回数       141 回         教養講座参加人数       2,327 人         行事実施回数       11 回	教養講座・行事とも計画より多く 実施されている。こども文化セン ターとの交流に取り組んでいる点 は評価できる。今後もより一層の 内容の充実を望む。
(3) 収支状況		
① 収支状況	委託料2,644,385 円指定管理委託料2,644,385 円支出金額2,519,671 円人件費2,107,138 円事務費37,743 円事業費248,866 円消費税125,924 円収支差額124,714 円	委託料の範囲内で適切な執行を 行ったことは評価できる。今後とも サービスの質を維持しながら、適 切な委託料の執行を望む。
(4) その他 ① 利用者からの意見・要望等への対応	要綱を設置し、苦情受付担当者・苦情解決責任者の設置、さらに第三者委員を委嘱し、苦情受付体制を作っている。利用者(医体を含む)から寄せられた意見は管理人か集約した。また「ふれあいの手紙」をいこいの家に設置することによって、直接言えない意見等も把握するようにし、その内容を区社協や運営委員会で図ることにより意見の共有に努めた。	やすいよう工夫されており、対応 体制もしっかりしている。 *
② 個人情報の保護	個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)に基づき、プライバシーポリシーをいこいの家に掲示及び周知した。また、職員は「川崎市社会福祉協議会職員倫理要領」により、職務上知り得た個人情報について秘密を守り、退職後も守秘義務を負うこととしている。名簿等の管理についても、それぞれの管理人室から持ち出さないようにし、名簿は利用者からは目に付かないように扱い、決まった収納場所にて管理している。	報を保有しているが、方針に基づき、協定に従って適正な維持管理が行われている。今後とも個人情報保護の徹底を望む。

2	告田田台	(重要劫行)	に対する	全体的な評価
J	官坪里呂	( <del>==+++++++++++++++++++++++++++++++++++</del>	າ	エ 145 ビリノよ 5千 1111

平成20年度においては、指定管理業務第1期目の最終年度にあたり、概ね事業計画に沿った管理運営を行っており、全体的に安定した管理運営がなされている。引き続き高齢者の健全ないこいの場として高齢者の心身の健康増進に寄与できるよう、さらに多くの高齢者に利用してもらえるように努めて欲しい。

1	21年度の	<b>哈田田</b>	(車業劫行	ハーサナ	る指導事項等
4	21年度の	官坪理名	(事業乳1丁	')   _ xī g	る指導事項令

・さらなる利用者意見の把握に努めるとともに、魅力ある教養講座や行事の実施に努めること。	_